

委任状(代理人選任届)代筆用

令和 年 月 日

(頼 任む 者 人)	住所	
	氏名	(拇印)
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	電話番号	

私は、次の者を代理人と定め、下記の請求、申請、届出及び受領に関する権限を委任します。

(窓 口に 来 る 人)	住所	
	氏名	
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日

(該 当 事 項 を ○ で 囲 ん で く だ さ い)	委 任 事 項	・戸籍証明等交付申請 全部事項証明(謄本) ____通 個人事項証明(抄本) ____通 附 票 ____通 身分証明書 ____通 ()から()まで ____セット ・住民票の写し等交付申請 謄本 ____通 抄本 ____通 除票 ____通 記載事項証明書 ____通 ・住民異動届【 転入 ・ 転出 ・ 転居 ・ その他 () 】 ・その他() ____通 ・印鑑登録申請(登録がすでにある場合、登録を廃止してから登録すること)	※登録印鑑
		使用目的・提出先	

(委 任 者 の 代 わ り に 記 入 す る 人)	住所	
	氏名	(印)
	代筆の理由	委任者 が、 で字が書けないため

- ・代理人以外の方が、委任者の意思を確認して代筆してください。
- ・委任者の意思と代筆の了承を得た証明として、必ず委任者本人の拇印をお願いします。
- ・代筆者が、委任状の欄すべてを記入してください。
- ・代理人は、本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・パスポート等)をお持ちください。
- ・委任事項が印鑑登録申請の場合登録する印鑑を、廃止申請の場合廃止する印鑑を ※枠の中に押印してください。
- ・登録する印鑑は必ず窓口までお持ちください。
- ・偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、過料(住基法53条)及び罰金・懲役(刑法157条・159条)や損害賠償等を負うことがありますのでご注意ください。